

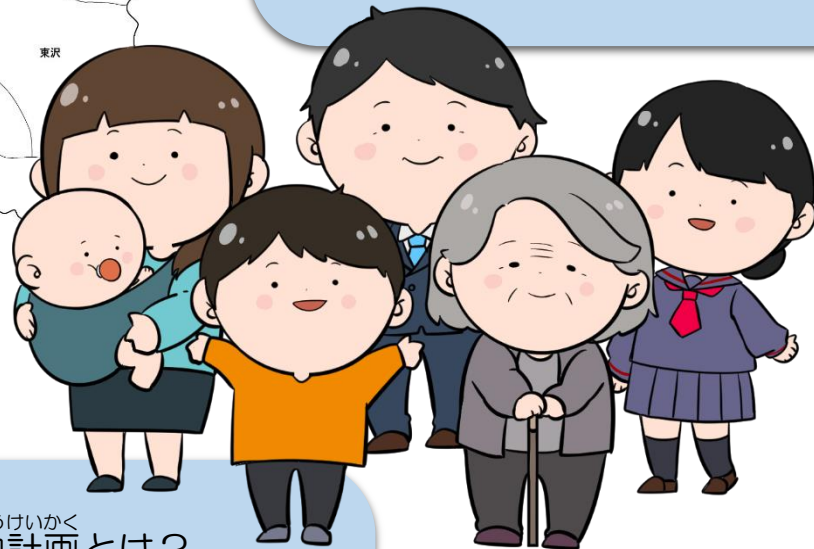
だいきちいきふくしかつどうけいかく

第五次 地域福祉活動計画

Fifth Community Welfare Activity Plan

ちいきふくしかつどう 地域福祉活動とは？

人権が尊重され、誰もが安心して、生きがいのある暮らしができる地域づくりをめざし、住民が話し合い、力をあわせて、専門機関と協力しながらすすめる、住民による住民のための自主的な活動を行う「福祉のまちづくり」の活動のことです。



ちいきふくしかつどうけいかく 地域福祉活動計画とは？

「福祉のまちづくり」、つまり自分の住む街を自分たちが良くしていくにはどのように行動するといいでしょうか？

どのように活動するかの計画を立て、役割分担をしながら進める民間の活動・行動計画、それが「地域福祉活動計画」です。

わたし・わたしたち、とは？

- ・「わたし」、そして家族や隣近所、町内会
- ・子どもから大人、高齢になっても年齢問わず
- ・障がいがあってもなくても
- ・近所の会社や福祉施設、学校やお店も
- ・いろいろな窓口（高齢・障がい・子ども専門機関など）、地区社協、行政など「わたしたち」

ふれあいやまがた「福祉文化」のまちづくり

“福祉文化”とは助けあい、支えあう福祉の心が人々の生活に溶け込み、根つき、それが文化として受け継がれていくことを目指しています

基本
理念

基本
目標

身近な地域の中で みんなが“つながる”まち やまがた

スローガン1

わたし・わたしたちは、
役割をもって活動します

住民主体
若い人たちも参加する
誰もが我が事

スローガン2

わたし・わたしたちは、
すべてがつながりあって

活動します
顔と顔のつながり
人・組織・仕組みの連携
多機関協働

スローガン3

わたし・わたしたちは、
まるごと一丸となって
活動します

個性を尊重し多様性を認め合う
活動範囲を少し広げる
専門的役割・機能を発揮

市全域・市単位の事業

市社協の活動

ちくちいきふくしかつどうけいかく 地区地域福祉活動計画

* 地区の特性や地区の課題を踏まえた地区の住民のための市内30地区別計画 *

中学校区

小学校区

町内会

隣近所

地域包括支援センター圏域

地区社協圏域

福祉協力員活動圏域

けんいき 圏域ことの事業

- (隣近所) 近隣の支えあい活動・向こう三軒両隣の顔のつながり
- (町内会) 福祉協力員活動・サロン活動・三者懇談会(町内会自治会長・民生委員児童委員・福祉協力員)など
- (小学校区) 地区社協の企画事業・子育てサロン・地域福祉推進会議など
- (中学校区) 地域包括支援センター・生活支援コーディネーター・介護予防教室や認知症予防教室など
- (市全域) 市役所・市社協の事業・ボランティアセンター・成年後見センター・福祉まるごと相談
- …その他、介護保険事業所やケアマネージャー、障がい福祉サービス、障がい者相談支援センターなど個別に支援する事業が圏域の中に様々あります。

この計画およびリーフレット
に関するお問い合わせは▶